

令和2年度第1回近畿中国地区需給情報連絡協議会 座長コメント

京都大学 農学研究科
准教授 松下 幸司

【地区木材需給情報の総括 現状及び見込み】

(製材工場等)

新型コロナウイルスによる木材需要減少により、製材工場は大きな影響を受けている。影響の度合い、影響が始まった時期は、様々である。時期については、4月からというところもあれば、7月から減産体制に入ったという報告もある。新型コロナウイルスによる新規の住宅発注減少の影響が本格化するのはいずれからである。プレカット工場でも、加工の順延や受注の減少が始まっているが、影響は製材工場よりやや遅れて発生している。

今後の見通しは、新型コロナウイルスの終息にかかっている。このままずるずると現在の半分自粛状態が続くと、建築需要全般に相当の影響が出ることになる。終息時期次第であるが、需要の低迷は来年春以降まで続くという見方も出ている。

製材工場は、製材品需要の減少、製材品価格の下落だけではなく、原木確保面でも困難に直面する可能性がある。さらなる原木価格の下落は素材生産量全体を減らす可能性があり、また、価格は低くとも安定的な需要があるC材・D材生産に中心が移行すると、A材・B材は不足するかも知れない。6月から7月にかけての長雨も、素材生産量減少の要因となっている。

合板工場においても減産が続いている。国産材・輸入材併用のある合板会社の場合、1～6月の原木入荷量について国産材は前年並みで、輸入材が大きく減っている。従って、減産イコール国産材の入荷量減少というわけではない。別な合板工場の場合、4月頃より生産調整を開始し、価格改定と入荷制限を実施しているため、素材生産業者や流通業者に一時在庫が発生しており、国産材入荷量の減少につながっている。

(素材需要)

製材工場・合板工場ともに減産傾向にあり、A材・B材ともに取扱量は減少し、価格も下落傾向にある。大型工場との協定価格についても値下げの動きがある。木材市場全体としてみると、供給過剰との指摘がある。

A材については、新型コロナウイルスによる需要減と、原木供給減が概ね見合っており、需給バランスは取れているという見方がある。但し、特定の材種・径級については一時的に不足する場合がみられる。B材については、地域により異なる。価格が改定さ

れ、取扱量に制限もみられ、需給バランスとしては供給過剰となっている地域もある。

C材・D材についても、地域により状況は異なっている。①大幅な供給過剰になっているが、県内に新たな木質バイオマス発電所が間もなくできるため、供給過剰は何れ改善する。②B材の価格下落、原木滞留などから、B材がバイオマス原木に振り向けられている。木質バイオマス発電所の買取価格の下方修正にもかかわらず取扱量は維持又は増加の見通しである。③素材生産量の減少、建築廃材の減少の結果、バイオマス用材が供給不足になる可能性がある。④隣県に木質バイオマス発電所が新たに稼働を始めることから影響が出始めている。以上、何れの場合も、バイオマス用材の需要は新型コロナウイルスとは関係ないため、価格は下がっても取扱量は安定的である。但し、今後の見通しとしては、木質バイオマス発電所の新設に伴い、原木不足への不安が一部で指摘されている。

(素材生産業)

今夏までの素材生産量については、概ね維持できているとの報告と減少しているとの報告の両方がある。県補助金と地元大型木材工場の受入維持により素材生産量が維持できているという報告もある。減少という報告には、7月の長雨の影響も含まれている。なお、今後の見通しについては、何れも減少または不明となっている。

素材生産業については、素材価格下落に伴う影響が指摘されている。例えば、6月まではA材価格が下落、7月に入ってB材価格も下落、このまま推移すると赤字となるため、事業の見直しが必要になるとの報告がある。また、B材以下については、素材生産業者の手取りがほとんど同じになったとの報告もあり、今後、素材生産業者の事業内容に影響を与えるものと考えられる。

(雇用確保・事業継続)

木材産業は概して中小企業で高齢化も進んでいる上に、後継者難でもある。新型コロナウイルスの影響が長期化すると、廃業の増加が懸念される。

素材生産業は、現状では一定程度の事業が継続出来ているが、この状況が続くと保育にシフトしたり事業を止めたりしなければならなくなる。地域によっては大雨災害の結果、事業が進んでいないところもある。素材生産事業を長期間止めると、雇用の維持が困難になる。

中小工務店は商品が住宅しかないので、今後経営難が表面化すると、中長期的には大工の離職が懸念される。中小工務店の淘汰が進むとみられている。

(森林施業)

木材需要減少に伴う価格下落により、主伐・間伐ともに減少が指摘されている。A材、B材の需要減のなかで、特に良材生産が見込まれる場所での伐採減少が指摘されている。

また、皆伐から間伐への変更、利用間伐から切捨間伐への変更という報告もある。

伐採しても出口がないことから、素材生産業者のなかには事業内容を伐採から保育に移す動きがみられる。雇用維持のため「原木生産を伴わない森林施業」に対する支援もあることから、今後の素材生産量低下を懸念する報告がある。

新型コロナウイルスの終息が見えないことから価格下落の先行きがみえず、森林所有者の施業意欲を削いでいる。その結果、森林経営計画の作成が進まない。経営計画の作成が進まないと、今後の森林施業、素材生産量に影響が出るものと思われる。

近畿地区は民有林が多く、これまでも間伐が中心で素材生産量も少なく、原木供給が安定していない地域である。伐採方法の変更や保育への転換による素材生産量の減少は、今後の需給バランスに影響する可能性がある。

苗木需給については情報が限られているが、例年並みの生産となっている。但し、今後、皆伐面積が減少したり、伐採後の再造林が進まなかったりすると、出荷できない余剰苗木が発生する。素材生産業者や造林業者の情報を定期的に収集し生産調整に向けた協議を検討している県もある。

(国の支援策)

新型コロナウイルスによる木材需要減少は、林業・木材産業全般に影響を与えており、国による支援策に対する要望が多数みられた。3つだけ例を示すと以下の通りである。

「過剰木材在庫利用緊急対策事業」については、公共物件に限定され使いづらいとの指摘がある。大きな物件が補助対象となるのはたまたまこの時期に着工される場合のみで、過剰な在庫を利用してこれから提案していこうという物件は、時期が遅くなり、補助対象とならない恐れがある。当事業については延長し、来年度当初予算への計上を望む。

「輸出原木保管等緊急支援事業」については、過去の一時保管数量がつかめず補助対象外となる恐れが大きい。また、予算も少ない。一時保管に要する費用の支援について、水産物の場合は用途や事業主体が限定されていないのに、原木では輸出や国内工場向けといった限定があるとの指摘がある。

「林業の雇用維持のための保育間伐等に対する支援」は当初予算内の措置であり、追加措置の財源確保が必要である。県により適応条件にばらつきがあり、全く運用できていない面が認められる。今後、運用しやすいように条件緩和が必要である。

(県単事業)

林業分野を対象とする県単事業は、中国地区の4県から報告があった。①鳥取県は、「原木安定供給等緊急対策事業」と「農林水産物消費回復・拡大緊急プロジェクト支援事業」、②島根県は「原木流通円滑化緊急対策事業」と「民間木造建築促進緊急対策事業」と「県産木材販路開拓緊急対策事業」、③岡山県が「県産材利用緊急対策事業」、④

広島県が「県産材供給先確保対策事業」である。事業の詳細は不明だが、県産材の需要拡大を目指しているものが多い。

各県で実施している県単補助事業の情報が欲しいという要望があった。このような情報を共有することも需給情報連絡協議会の役割と考える。

(国有林)

近畿中国地区は国有林の占める比率が低い地域である。しかし、地域的には国有林材が一定の影響を与えていることから、国有林に対する要望も見られる。伐採期間の延長措置については、非常にありがたいとの意見がある一方、素材生産量の減少につながる懸念する意見もある。木材需要全般が減少しているなかで、国有林事業での素材供給調整を望む意見もある。

【今後の方向性】

新型コロナウイルスによる木材需要減少に対し、何らかの対応を行うにあたり、影響が出る時期に対する注意が必要のように思われる。例えば飲食店や観光業の場合、4月から収入が激減し、事業継続困難なところが全国的に多数発生している。一方、木材産業の場合、すでに受注している部分があるため、4月、5月には、飲食店や観光業のように収入が激減しているとは限らない。しかし、長期間の外出自粛などの影響により住宅購入意欲は減っており、その影響が出るのはこれからと考えられる。このタイムラグに注意する必要がある。

国と県により様々な取り組みが実施されているが、事業内容や予算規模に対する要望が多々見られることから、現在の仕組みには改善点があるのではないかと考えられる。どのような事業が必要なのかを把握し、改善すべき点については直ちに改善する必要がある。県の森林環境税、新たな森林環境譲与税なども含めて、新型コロナウイルス対策を総合的に実施する必要がある。

近畿地区は、新型コロナウイルス蔓延以前から、素材生産が停滞している地域である。素材生産業者の育成は以前からの課題であったが、今後、事態が深刻化する可能性がある。新型コロナウイルス終息までに要する期間が全く分からないが、社会経済の先行きが不透明のままでは住宅需要の回復は望めない。このようななかで、素材生産業者が廃業したり、事業を保育へシフトしたりすると、貴重な人材を失いかねない。緑の雇用や林業大学校設立で確保した人材を失いかねない。このあたりへの配慮も重要と考える。

A材・B材需要が減少する一方で、木質バイオマス発電については新型コロナウイルスとは関係なく一定量の素材を確実に消費する。近畿中国地区では、毎年、新規の木質バイオマス発電所が設立されている。A材・B材からのシフトはコロナ以前から始まっていたが、この流れが今後加速する可能性がある。素材生産量が減少するなかで、バイ

オマス用材需要だけが増加を続けると、素材生産の方法や流通全体が変化する可能性がある。また、木材価格の体系も変化する可能性がある。素材生産全体の把握にあたって、注意が必要な時期といえる。

森林施業動向をみると、切捨間伐への変更も始まっている。採算の悪化により、伐採後の再造林が確実に行われずとも知れない。森林経営計画の作成が進まないと、計画外の伐採が増えるかも知れない。これまで時間をかけて育ててきたスギ・ヒノキ人工林を無計画に伐採することのないように注意する必要がある。

最後に、木材需給情報について二点指摘したい。第一に、木材需給へ深刻な影響が出るのは、受注分の生産が終了するこれからと考えられる。伐採から消費までの需給情報の把握方法全般を見直す必要がある。例えば皆伐面積については、市町村が伐採届の面積等を入力すれば若干の時間的ずれはあっても把握可能である。紙ベースでの統計作成や、聞き取りによる把握を見直す時期に来ている。従来からの把握方法のままでは、緊急時に効率的に情報収集が出来ない。

第二に、情報シート全体を通してオンライン利用に関わる話が全く見られなかった。府県による支援策の周知方法、支部別需給情報連絡協議会の開催方法をみると、文書を郵送したり、メールしたり、HPに掲載したりしている。社会のあらゆる部門でオンライン会議が普及しつつあり、木材需給に関する情報共有においても取り組みに着手すべきである。